

令和6年6月10日

報道各位

新潟市都市政策部都市交通政策課

新潟市移動等円滑化促進方針（素案）の
パブリックコメント実施について（お知らせ）

市民の皆さまを対象に新潟市移動等円滑化促進方針（素案）について、案の趣旨、内容等を市民の皆さまに公表し、お寄せいただいた意見を考慮して決定するため、多くのご意見を募っておりますので、広報活動にご協力いただくようお願いいたします。

記

1. 政策名(名称)： 新潟市移動等円滑化促進方針（素案）
2. 内 容：「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）第24条の2第1項の規定に基づき策定する「新潟市移動等円滑化促進方針」の素案を市民の皆さまに公表し、ご意見をいただきます。
3. 意見募集期間：令和6年6月17日（月曜）～令和6年7月16日（火曜）
4. 政策の閲覧・配布：新潟市ホームページ
都市交通政策課、市政情報室、
各区役所地域課・地域総務課、各出張所、
中央図書館（ほんぽーと）、総合福祉会館
5. ご意見の提出方法：意見書用紙は、新潟市ホームページおよび政策の設置
場所で配布しています。郵送・FAX・電子メール・直接
持参（政策の設置場所）のいずれかでご提出ください。
6. 問い合わせ：新潟市都市政策部都市交通政策課企画係 担当：橋本、川又
電話：025-226-2723（直通）